

「さがみはらみんなのシビックプライド条例（案）の骨子」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

急速な人口減少社会を迎えるに当たり、定住人口はもとより、関係人口、交流人口を確保することによって持続可能な地域社会の形成を図ることが必要です。

シビックプライドは、市民がまちへの「誇り」、「愛着」及び「共感」を持って、まちのために自ら関わっていこうとする気持ちを意味し、本市と何らかの関わりがある方々のこういった気持ちの向上が定住人口等の維持・増加や地域の活性化のほか、一体感の醸成にもつながります。

シビックプライドの向上に関する基本理念等を市民と共有するとともに、市民はもとより市外から見ても魅力的な都市の実現を図るため、さがみはらみんなのシビックプライド条例の制定を予定しております。

この度、条例を制定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集しました。

その結果、12人の方から33件のご意見をいただき、お寄せいただいたご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、いただいたご意見を踏まえまして、条例（案）中の表現を一部修正するとともに、今後の取組にも生かしてまいります。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和2年12月15日（火）～令和3年1月22日（金）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

※ 資料の配架場所

観光・シティプロモーション課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館、

3 結果

（1）意見の提出方法

意見数		12人（33件）
内 訳	直接持参	2人（7件）
	郵送	0人（0件）
	ファクス	2人（3件）
	電子メール	8人（23件）

(2) 意見に対する本市の考え方の区分

ア：条例（案）に意見を反映するもの

イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ：今後の参考とするもの

エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
①	条例（案）全体に関すること	25		13	12	
②	「前文」に関すること	1		1		
③	「2 目的」に関すること	2		2		
④	「3 定義」に関すること	1		1		
⑤	「7 さがみはらファンの役割」に関すること	1		1		
⑥	「8 相模原市と関わりのあるみんなの役割」に関すること	1	1			
⑦	その他	2		1		1
合計		33	1	19	12	1

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
① 条例(案)全体に関すること			
1	<p>シビックプライドの政策全体についてであるが、シビックプライドの市民への浸透はかなり難航することが予想されるように思う。なぜなら、相模原市は大都市郊外のベッドタウンである性格が強く、相模原市はただの寝床に過ぎないと思う人も多くいることは想像に難くないからだ。そのような人たちに対してプロモーションをして市のことを好きになってもらうのはとても難しいように思う。個人の趣味嗜好や価値観が多様化している現在では尚更だ。よって、多種多様な取り組みを中長期的に頻繁に行っていく必要がある。そうした超難題で、かつ大変な取り組みが必要とも言えるシビックプライドの向上を抜きに行っていく覚悟が市にはあるのか。相模原市のかなり厳しい財政状況下で行う政策なのであるから、それ相応の覚悟を持って行ってもらわないと困る。中途半端な政策実施は決して許されない。明確な目標と確かな方法を検討した上で行ってほしい。</p>	<p>シビックプライドは、相模原市に関わりのある皆様が本市の魅力を発見し、再認識していただく取組を継続していくことにより向上していくものと認識しております。こうした取組を継続するためにも条例化の意義があると考えております。</p> <p>本条例(案)の骨子「9 指針等」において、「市長は、シビックプライドを高める取組を効果的かつ計画的に推進するための指針等を定めます。」としているとおり、条例制定後は、目標等を定め、効果的・効率的な事業を着実に推進してまいりたいと考えております。</p>	イ
2	<p>シビックプライドの醸成はシティプロモーションではなく、教育の領域なのではないかと思う。シビックプライド≒愛市心を育むには教育が一番それに適しているのではないか。それも、大人よりも未熟な子どもに対してである。大人はどうしても思考が固まりがちで、新しいものを取り入れようとしにくい傾向が強いと思うが、子どもは面白いものであればどんどん新しいものを取り入れようとする。ゆえに、子どもに対して訴えかける教育分野でこの政策を行ったほうが、効果は出るのではないだろうか。少なくとも、教育分野との連携は必須である。</p> <p>しかし、特に市民の地域参加を増やすためには、シビックプライドの醸成は必要であると思う。相模原市と同様に郊外住宅地の性格を持つ横浜市の自治会加入率の異常な高さをみると、</p>	<p>本条例(案)は、子ども達を含め、多くの皆様にご覧いただき、親しんでいただけるよう、難しい漢字や表現をできるだけ避け、分かりやすく簡潔な内容及び文体としております。条例制定後は、教育委員会とも連携し、本市の歴史や成り立ち、将来のポテンシャルをはじめ、それぞれの地域の魅力など、シビックプライドの醸成につながる取組に努めるとともに、シビックプライドの定義にございます、「まちのために自ら関わっていかうとする気持ち」を高めて、市民主体のまちづくりが一層進むよう取り組んでまいります。</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>シビックプライドの影響は認めざるを得ない。ゆえに、シビックプライドを向上させる取り組み自体は重要なものであり否定はしない。けれども、相模原市と横浜市は全く異なる性格を持つ自治体である。相模原市において通用する有効な方法を熟慮して取り組むことが必要であると考ええる。</p>		
3	<p>シビックプライド醸成のためにスポーツ、特にホームタウンチームを応援することは、とてもそれにつながると思います。</p> <p>我が町のチームを応援することで帰属意識が生まれ、スタジアムで「相模原！」を連呼して応援することで、市への愛着が生まれます。</p>	<p>ホームタウンチームの応援もシビックプライドの醸成につながるものと考えております。</p> <p>条例制定により、相模原市に関わりのある皆様それぞれの思いを尊重し、強制することなく、シビックプライドの醸成を図ってまいりたいと考えております。</p>	イ
4	<p>シビックプライドは相模原市民のみが持つことではなく、他市の市民からも評価されることによって感じることはないでしょうか。</p> <p>このため、関係人口を増やす政策をできるようにしてほしい。</p>	<p>シビックプライドは、市民のみではなく、本市と何らかの関わりがある方々にも持っていただきたいと考えております。</p> <p>このため、本条例（案）の骨子「3 定義（3）」では、「相模原市と関わりのあるみんな」の定義を本市に居住している方のみではなく、通勤、通学する方なども含め広く捉えており、シビックプライドを高めることを目指しております。</p> <p>人口減少社会の中で、持続可能な都市を実現するためには、関係人口を増やしていくことは重要となります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	イ
5	<p>素晴らしいシビックプライド条例ができ、大変喜んでいきます。</p> <p>案の条文、内容について、全面的に賛成いたします。</p> <p>シビックプライドを高めるための基本理念</p>	<p>いただきましたご意見を踏まえ、シビックプライド向上の取組を進めてまいります。</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>等を、市民がみんなで共有できる、市民目線で分かりやすい、親しみを持てる条例(案)です。素晴らしいです。</p> <p>条例(案)作成に関わられた皆さんのご尽力、大変すばらしいです。お疲れ様でした。そしてありがとうございます。</p> <p>議会での審議が滞りなく進み、4月1日に条例が施行されることを強く希望します。</p> <p>4月1日には、さがみはらみんなのシビックプライド条例の施行をみんなでお祝いしましょう！</p>		
6	<p>施行後に実施してほしいこと シビックプライド条例の市民への周知。 周知するため、以下の施策を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民会議、まちづくり会議、自治会連合会など各地域コアメンバーへのワークショップの実施 ・南区で編集・発行されている「まちづくりのトリセツ」のシビックプライド版を作成し、市民、さがみはらファン、マスコミに配布する。その中で、JAXA、はやぶさ2の故郷であること、湖などの自然の素晴らしさ、さくら祭りなど相模原の魅力を紹介する。 ・本村市長からの市民への継続的なメッセージ(市のHP、広報などで紹介) <p>市長就任以来、50回を超えるシビックプライドへの本村市長の発言、素晴らしいです。12年間で2回しか発言されていない前任者とは、大変な違いです。本村市長の想い、熱意を継続して市民に伝えてほしい。</p>	<p>条例の周知につきましては、市内各団体への周知、広報紙や市ホームページへの掲載のほか、チラシの配布、ポスター掲示、SNS等、多様な媒体を活用して実施することを考えております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	イ
7	<p>相模原を知るための取組</p> <p>相模原市民は、残念ながら、相模原を知らない方が、とても多いです。相模原を知らない事が、シビックプライドの低さとなっています。市民が相模原を知るための取り組みの実施を提案します。</p> <p>○相模原を訪ねる1Day Trip</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑区民向け <p>JAXA、博物館、市役所など市の施設、</p>	<p>シビックプライドの醸成には、市民の皆様に市やご自身の住む地域の魅力を知っていただくことが重要であると考えております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>米軍基地視察など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南区民、中央区民向け <p>藤野探訪、相模湖・津久井湖・宮ヶ瀬湖探訪、藤野やまなみ温泉、石井家・旧中村家住宅、尾崎罌堂記念館など</p> <p>○相模原を語るコンテンツの公開</p> <p>NHKの番組「ブラタモリ」で相模原を取り上げてもらうために市が作成したブラタモリ提案書など、市が所有し、市民が興味を持っているコンテンツを相模原市のホームページで公開する。</p>		
8	<p>次のシビックプライドランキングでの目標明確化</p> <p>昨年、シビックプライドランキングの総合順位が、148位から78位に大躍進したことは、正直な話、大変驚き、大喜びしました。大躍進、素晴らしいです。</p> <p>次に目指す目標を明確化しませんか！目標として、小田原市、茅ヶ崎市の上、ランキングBest30入りを提案します。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	イ
9	<p>条例の名称「教育と文化の都市 相模原」</p> <p>私は永いサラリーマン生活を自動車販売会社のディーラーで過ごしてきた。私が入社した50年位前はライバル社とは全国シェア1～2%差で競い合う状態であったが、それから僅か10～15年の間にライバル社には大きく差をつけられ後発の他社にも追い上げられる状況になってしまった。そうなってしまった原因はいくつか上げられるが、その理由を説明する事は紙面の関係で割愛する。そうなった自動車販売会社と今の相模原市の状況は全く同じに見える。体だけが大きくなって身動きがとれず満身創痍の病に襲われている様に私には感じられる。自動車販売会社はともかく市がそうなった原因はいくつか考えられる。第一には「地理的」にも「文化的」にも中心地が無い事である。小田急沿線と橋本周辺に商業地域も人口も集中して市としての「求心力」が全くない。第二には交通の便が悪いことである。</p>	<p>シビックプライドは、相模原市と関わりのある皆様が本市の魅力を発見し、再認識していただく取組を継続していくことにより向上していくものと認識しております。こうした取組を継続するためにも条例化の意義があると考えております。</p> <p>また、条例（案）に基づく取組を推進し、相模原市と関わりのある皆様のシビックプライドが高まるよう、努めてまいりたいと考えております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>J Rはじめ各線は市の周辺だけを通り中心地へのアクセスが余りに悪い。第三には「人材・人を引き付ける」市の施策が全く見えないことである。リニアにすぎり橋本周辺に人口増加をめざすだけで、その先20年～30年後の市の姿が見えてこない。少なくとも市としての政策・施策が人々には見えてない事は間違いない。今から改めて商業地を目指しても町田市の後追いでしかない然も町田に追いつく事はできないだろう。観光都市にしても高尾があり、歴史的千人町があり更に絹の道の歴史を持つ八王子市には敵わない。然しかの地になく相模原市にある絶対的強みが一つある、それが現在進行中の米軍跡地の活用である。</p> <p>全国20政令指定都市の中で、市立高校の無いのは相模原市だけである。また市立大学、市立病院さえなく(協同病院は所詮私立病院である)あの跡地をどう活かすか先日のシンポジウムでも出た宇宙研のアンテナもその候補であるしそこに前述した他にも総合文化センター、多目的文化施設、障害者施設ETC様々な事が考えられる。只これらの実現の為には膨大な予算を必要とする、市の現状を考えれば全く夢物語である。そこで考えられるのは長期に渡る「市債の発行」である、その主旨を明確にして全国的に発せられないだろうか。計画・実現の為には10年以上の歳月を必要とすると思うが、市のPR総力を挙げて推進すべきと考える。場合に依っては市で教員採用を考えてもよいと思う。(可能である)</p> <p>予算よりも大きな問題が一つある。民主主義の利点は多数の意見と同時に少数の意見も大事にすることであるがこれは同時に場合に依っては欠点でもある。長期に渡るこの政策は市議会からも市民からも100%の賛意を得られるとは思えない。要は市長と市職員が縦の組織も横の組織も連携を取り更に人事異動に関わらずまた次の市長も更にその次の市長もこの政策に賛同できるかに懸かっている。</p>		

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>それこそが一番の問題である。その覚悟を促して私の結論とする。最後に付け加えれば「人の評価」は自分では決められない「他人」が評価することに依って決まってくる。相模原と言えば「文化と教育の都市ね」と言われるようになれば最高である。一考にして頂ければ幸甚である。</p>		
10	<p>市に対する誇りというものは市や市に関わる様々な事業や業績を長期に渡って積み重ねた結果として形成されていくものであって、それを目的化する条例自体に違和感を覚える。</p>	<p>シビックプライドは、相模原市と関わりのある皆様が本市の魅力を発見し、再認識していただく取組を継続していくことにより向上していくものと認識しております。こうした取組を継続するためにも条例化の意義があると考えております。</p>	ウ
11	<p>まちに対する誇り、愛着及び共感を持ち、まちのために自ら関わっていかこうとする気持ちというが、そういった地域への誇り、愛着及び共感の醸成はスポーツや文化的な市民・市内所在組織の活躍による効果などに拠るところも大きい。にも関わらず「真に必要な行政サービスの提供すら困難となる」という名目で、その拠点となる公共施設の廃止・縮小に舵を切りながら「まちのために自ら関わっていかこうとする気持ち」などを条例で求めようとする市の姿勢に不信を覚える。ない袖は振れぬと誇りや意地よりも利を取って公共施設の運用を切り捨てざるをえないほど予算が逼迫しているのなら、コストカットの姿勢を示す意味で号令としての条例、言わば口先で誇りを喚起することに費やす予算と時間をまず先に切る事を求めたい。条例がなくとも広報はできる。</p>	<p>自治体の財政健全化も都市のイメージを決める重要な要素の一つと考えております。</p> <p>人口減少社会を迎える中で、持続可能なまちを実現するためには、定住人口の確保や地域の活性化及び市民の皆様によりまちづくりに参画いただくことが重要と考えております。本条例（案）は、相模原市に関わりのある皆様に誇りや愛着、さらには、まちに自ら関わっていかこうとする気持ちの醸成を目的としているものです。こうした取組を継続するためにも条例化の意義があると考えております。</p>	ウ
12	<p>条例を市民でもわかりやすい言葉にすること自体は良い傾向かなと思います。ただ、前文の大好き等は多分に個人感覚の主観な気がしております。4.基本的な考え方で思想の強制ではないという予防線があるのだとは思いますが、ちょっとしっくりきません。</p>	<p>本条例（案）の骨子「4 基本的な考え方」にあるとおり、誇り、愛着及び共感を持つことを決して強制するものではありません。「大好き」等の度合いは、個人の感覚によるものですが、その度合いに関わらず、一人ひとりの思いが尊</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
1 3	<p>仮に市としてはシビックプライドを観光・プロモーションに寄せるのが一つであれば、本当に期待する結果を明示しても良いのではないかと思います。高まったシビックプライドの結果、どんな効果が出ることを市は期待しているのか。</p> <p>住み続けられるまちにするとか、転出しないまちとか、移住者が増えるのか、具体的な目的の定義は欲しいなと思います。シビックプライドが高まること自体は手段であり、目的ではないように感じます。</p> <p>魅力ある相模原市にして行こうという方向性は楽しみです。</p>	<p>重された中で本市を大好きな人が市内外にあふれることを願って条例を制定するものです。</p> <p>シビックプライドの醸成は、定住人口や関係人口の確保のほか、協働によるまちづくりや自治会、ボランティア活動といった地域の活性化などの原動力となるものです。</p> <p>このため、条例制定により、市民が誇れるまちづくりを推進するための基本理念等を市民の皆様と共有し、取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>条例制定後は、目標等を定め、効果的・効率的な事業を着実に推進してまいりたいと考えております。</p>	イ
1 4	<p>そもそも“シビックプライド”って何ですか？というところから。</p> <p>住民の大半がわからない言葉を使用して意識を高めることができるのでしょうか？</p> <p>私は近所のおじいさんおばあさん、おじさんおばさんにどう説明すればよいのでしょうか？</p> <p>福島県の飯舘村が「までの村」として地域振興にかつて成功した一番の理由をご存じですか？飯舘村をエコの街、スロウライフ実践の街として売り出そうとしていた時、「エコ？スロウライフ？ なんじゃそりゃ？」と取り合わなかった地元の住民たちを動かしたのは、地元の人ならみんな知っている「までのい」という言葉でした。横文字は知らなくとも地元の言葉ならそれだけで過去から未来まで全部つながって理解でき、率先して行動できたのです。</p> <p>この条例は、ちょっとカッコよさげな言葉を使用して最も大切なハートの部分が欠如してしまうという、住民目線に立たないお粗末な発想と思えます。</p>	<p>市では、これまで広報さがみはらや市ホームページ、各種SNS、イベントなど、様々な機会を捉え、「シビックプライド」という言葉や意味を発信してきたところですが、市民の皆様には更に周知する必要があると考えております。</p> <p>条例制定により、どうすれば魅力ある都市となるのか、住みよいまちになるのか等、市民の皆様にご意見を伺っていただく契機となるよう、心に届く取組に努めてまいります。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
15	<p>さがみはらみんなのシビックプライド条例の4月施行には無理があると感じています。</p> <p>1月のパブリックコメントで多くの意見が寄せられると思いますが、相模原市はその意見を全て理解し、市民の思いに答え、そこでさらに骨子を揉んで市民に再度問い、4月までによりよい条例にしていくことができますか？</p> <p>ここで出された意見に答える覚悟や能力が今の相模原市職員に備わっていますか？</p> <p>このパブコメと同時期に行財政構造改革プランの案のパブコメも募集していますが、その内容はとても市民の声から出来たものとは思えません。そのような案を平気で市民に提示する職員の意識改革がまずなされないことには、このような条例は無駄でしかありません。市長はSNSを使って市の魅力や情報を発信しています。</p> <p>それに対して、条例で言うところの「さがみはらファン」や「相模原市と関わりのあるみんな」は賛否様々な意見を届けています。</p> <p>市長自身がその意見に耳を傾けていますか？政務だから関係ない？市民にとっては公務だろうと政務だろうと関係ありません。条例により、職員や市長がその意識を改めることが出来ると言うのであれば、条例などなくとも改めることは可能でしょう。条例がないと改められないことこそが、シビックプライドの低さを表しているのではありませんか？</p>	<p>本条例（案）は、学識経験者や公募市民等で構成する「シビックプライドの推進に関する検討委員会」や街頭で皆様にご意見を伺う「オープンハウス」などを踏まえ、お示ししているものです。</p> <p>また、今回のパブリックコメントにより、皆様からお寄せいただきましたご意見も踏まえ、より良い条例となるよう検討した結果、大幅な修正は加えず、令和3年市議会3月定例会議へ条例（案）を提出する予定としております。</p> <p>また、条例制定によりシビックプライドを高めるための基本理念等を市民の皆様と共有し、取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
16	<p>市民としてとても恥ずかしく、悲しくなる条例案を見せられた気持ちでいます。</p> <p>相模原市民憲章というものがあながら、このような条例を作るのは、ただ条例を作ることを目的としているとしか考えられません。</p> <p>市が市民のことを思っていれば、条例などなくとも自然とシビックプライドは上がって行くでしょう。条例作る暇があったら、市民と真剣に向き合ってください。</p>	<p>シビックプライドは、相模原市に関わりのある皆様が本市の魅力を発見し、再認識していただく取組を継続していくことにより向上していくものと認識しております。こうした取組を継続するためにも条例化の意義があると考えております。</p> <p>シビックプライドの推進につきましては、学識経験者や公募市民等で構成する「シビックプライド</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
		<p>の推進に関する検討委員会」において検討を進めてまいりました。</p> <p>この検討委員会において、「シビックプライドの理念を共有するためには条例が必要である」、「条例により指針や方向性が明確になり分かりやすい」などのご意見をいただいたことから、同検討委員会において、条例（案）についても検討を行ったものです。</p> <p>なお、相模原市民憲章につきましては、市民としての基本的な行動規範を定めたものであり、条例制定後も市民憲章の主旨を踏まえてシビックプライドの醸成を進めてまいりたいと考えております。</p>	
17	<p>条例として定めることに若干の抵抗感を感じていましたが、さがみはらみんなのシビックプライド条例(案)の骨子を見て安心しました。</p> <p>より良い条例となりますようパブリックコメントが反映されることを願います。</p> <p>この条例は既にシビックプライドの高い人には、さらに相模原が好きになったり、周りへ相模原を紹介するのに大きな後押しになるものと思います。</p> <p>また、市職員の方々にも更に相模原市を好きになってもらう為の行動に大きな後押しになるものと思っています。</p> <p>官民同じ方向を見て成長できるならば相模原の未来は明るいものと信じています。</p>	<p>いただきましたご意見を踏まえ、シビックプライド向上の取組を進めてまいります。</p>	イ
18	<p>市が主導でこのような条例を制定するのは、国が国民に愛国心を持つことを求めて法律を制定するのと一緒に、まったくおかしいと思います。このような条例を制定することが、むしろシビックプライドを下げるということには是非気付いてほしい。</p> <p>本当に恥ずかしいし、全国に恥を晒さないでほしい。</p> <p>中学校には全員喫食の給食がありません。ま</p>	<p>本条例（案）「4 基本的な考え方」にも記載があるとおり、本条例により、市に対する誇りや愛着等を持つことを強制するものではありません。</p> <p>シビックプライドは本市の魅力を発見し、再認識していただくことにより醸成されるもので、これまでの取組とあわせて、</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>た、環境を破壊して建設が進むリニア新幹線計画をあくまでも推進する市政を、相模原市民として誇りに思うことはありません。</p> <p>住んで良かったという気持ちは、市から求められたり、押しつけられるものではなく、住みやすいまちづくりが進むなかで、自然と市民の中から生まれてくるものであることに気づいてほしい。</p>	<p>本条例（案）に基づく取組を進め、相模原市と関わりのある皆様に自然とシビックプライドが醸成される契機となるよう本市の魅力を発信してまいりたいと考えております。</p>	
19	<p>この条例案は、パブリックコメントを経てどのように取り扱われるのか、制定が前提のものなのですか？パブリックコメントの結果次第では見直し、再検討もあるのですか？募集概要に示されていたスケジュールによると市議会3月定例会議に提出、4月条例施行とあるのでパブリックコメントの結果が反映される余裕があると思えないので心配です。</p>	<p>本条例（案）は、学識経験者や公募市民等で構成する「シビックプライドの推進に関する検討委員会」や街頭で皆様にご意見を伺う「オープンハウス」などを踏まえ、お示ししているものです。</p> <p>また、今回のパブリックコメントにより皆様からお寄せいただきましたご意見も踏まえ、より良い条例となるよう検討した結果、大幅な修正は加えず、令和3年市議会3月定例会議へ条例（案）を提出する予定としております。</p>	ウ
20	<p>「シビックプライド」というものに「条例」は合わないと思います。条例には反対です。</p> <p>「相模原市条例等整備方針」の1条例として整備すべき事項にも当てはまるものがあるとは思えません。条例制定後、評価も難しいものだと思います。評価されることも市民としては気分がよくありません。「シビックプライド向上」のためのなにか取り組みをしたいとしても、条例は向かないものだと思います。</p>	<p>本条例（案）は「相模原市条例等整備方針」の「1 条例として整備すべき事項」のうち「(2) 市政に関する基本的事項若しくは基本理念又は市民、事業者等に対する責務を定めるもの」に該当するものです。</p> <p>条例制定は、目的ではなくシビックプライドを高めるための一つの手段であると考えており、条例制定後は、目標等を定め、効果的・効率的な事業を着実に推進してまいりたいと考えております。</p>	ウ
21	<p>「シビックプライドの推進に関する検討委員会」の議事録を見ると、オープンハウスの結果を見たのは第7回の会議。せっかく集めた市民の声が同じ市民である検討委員会の中で吟味されているとは思えません。また、会議録によ</p>	<p>検討委員会におきましては、条例制定の必要性から議論をしており、その結果、「シビックプライドの基本理念を共有するためには条例が必要である」、「条例により指</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>ると「条例で市を好きになるというのは逆に心が離れる」という意見もあったこと、そもそも「条例に関する意見が少ない」「難しい」と条例に対しての関心、知識がない、「シビックプライド」という言葉自体「ほとんどの方は知らなかった」とあります。これらの声をもとに検討委員会の話し合いがなされてきたのではないことに驚きました。第5回の会議録に「市長が非常に意欲的であると感じた」とありますが、「条例制定ありき」の会議だったのでしょうか？「条例にすることなのかな？」という疑問は初めから受け付けられないものだったように思えて、違和感があります。</p>	<p>針や方向性が明確になり分かりやすい」などのご意見をいただいたことから、同検討委員会において、条例（案）について検討を行ったものです。</p> <p>シビックプライドに関する条例について、街頭で皆様にご意見をお伺いしたオープンハウスにおいては、多くの方が「シビックプライド」という言葉をご存じありませんでしたが、こうした取組により、言葉やその意味を考えていただける機会にもなったものと捉えており、引き続きシビックプライドの認知度向上に努めてまいります。</p>	
2 2	<p>「さがみはら」と、ひらがな表記であることに違和感を感じます。わかりやすさ、親しみやすさを狙っているのかなと推測はしますが、シビックプライドを謳っているものなので「相模原市」という文字がある方が良いと思います。よく言われることですが、「相撲」と間違えられることが「相模」のある意味一つのセールスポイント？でもあるように思われるので。あと、ひらがなが多いことで読みにくさも感じます。</p>	<p>本条例（案）は、子ども達を含め、多くの皆様にご覧いただき、親しんでいただけるよう、難しい漢字や表現をできるだけ避け、分かりやすく簡潔な内容及び文体としております。</p>	イ
2 3	<p>検討委員会での資料には（後文）がありますが、骨子にはないのはなぜですか？</p>	<p>検討委員会の検討段階での条例（案）では、相模原市と関わりのある皆様へのメッセージとして「後文」が提案されておりましたが、条例は必要最小限の事項について規定すべきであるとの考えから、検討委員会の同意を得て後文を削除いたしました。</p>	ウ
2 4	<p>条例の目的が「シビックプライドを高めること」、定義（２）に「さがみはらファン：相模原市を好きな人のことです」とありますが、7さがみはらファンの役割には「自らが思う相模原市の魅力発信に努めます」とあります。これ</p>	<p>シビックプライドを醸成するためには、本市の魅力を広く発信することも重要であるため、既に本市の魅力を知り本市を好きになってくださっている「さがみはらフ</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>ではシティセールスに感じます。市の魅力発信ではなく、市の活動に参加する、取り組む、相模原市の魅力を発掘する、共有する、そういったものかと思っていたので、違和感を感じます。「シビックプライド」が迷走しているように思えます。</p> <p>条例ではなくキャンペーンかなにかにするか、さくらまつりなど毎年ある大きな市のイベントで取り組むことにするなどの方法もあるように思います。</p>	<p>アン」には、それぞれが思う本市の魅力を発信していただき、これにより市政への参加やさらなる魅力の発掘につながっていくことを期待しております。</p> <p>本条例（案）に定めているとおり、シビックプライドに関する相模原市と関わりのある皆様の取組は、強制するものではありませんので、本市の魅力を感じていただき、それぞれの思いで自由に本市に対するシビックプライドを高めたいと思います。</p>	
25	<p>一言でいうと、シビックプライドを条例にしてほしくないです。強制ではないとはいえ、条例はルールだと思います。愛着とか共感とかいう思いを、そこに当てはめようという市長の考えが残念です。（他自治体でもやっているとかいうことは聞いていますが、だからいいとは思いません。）</p>	<p>ご意見にございますとおり、本市への誇りや愛着を持つことは決して強制するものではありません。一方、シビックプライドは、人口減少社会を迎える中で定住人口の確保や地域の活性化につながるものであり、条例制定により、市民が誇れるまちづくりを推進するための方策を、相模原市と関わりのある皆様それぞれが考える機会としていただきたいと思います。</p>	ウ
② 「前文」に関すること			
26	<p>前文には、「さがみはらファン」、「シビックプライド」の文字が埋め込まれています。この埋め込みには、条例の持つ意味、思いが強く籠められています。ぜひ、埋め込まれていることを表現していただきたいです。</p>	<p>本条例制定後は、本条例の目的やシビックプライドの重要性等を広く周知するとともに、シビックプライド向上に向けた取組を進めてまいります。</p>	イ
③ 「2 目的」に関すること			
27	<p>手段が目的化している印象を受ける。「シビックプライドを高めることを目的とします」の先に相模原市は一体どのような将来像を描いているのだろうか。例えば、「50年後も70万都市を維持することを目的とする」とか、「市民の意識調査で相模原市に愛着を抱いていると回答する人を10年後までに30%増加させる」と</p>	<p>本条例（案）の骨子「9 指針等」において、「市長は、シビックプライドを高める取組を効果的かつ計画的に推進するための指針等を定めます。」としており、条例制定後は、目標等を定め、効果的・効率的な事業を着実に推進してま</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	か、「自治会加入率を10年後までに5%増やす」などの明確な目的・目標が必要だと思う。	いりたいと考えております。	
28	シビックプライドが高まった後の相模原市としての目的(成果)の記載があった方が良いと思います。		イ
④ 「3 定義」に関すること			
29	シビックプライドの定義に「市に対する誇り、愛着および共感を持ち」とありますが、「共感」の言葉は不要と感じます。「共感」とは、他人の意見や感情などにそのとおりだと感じることで、まちのために自ら関わって行こうとする気持ち(まちをよくしようと行動すること)とは正反対の言葉です。自分がやったことでまちがよくなることで「共感」を感じることが出来るのではないですか？この定義では、まちがやっていることに「共感」することでシビックプライドが高まると言うような逆の意味に読み取れる気がします。	本条例(案)の骨子「3 定義」にある「共感」につきましては、相模原市の魅力とともに、行政や民間、個人や団体の活動を含め、様々な事柄に対するそれぞれの共感がシビックプライドにつながるの考えから規定しているものです。	イ
⑤ 「7 さがみはらファンの役割」に関すること			
30	ホームタウンチームサポーターは、既にさがみはらファンとして、SNSなどで相模原市の魅力を発信しています。	本条例(案)の骨子「7 さがみはらファンの役割」では、それぞれの人が思う本市の魅力を自由に発信していただくことを規定しております。 引き続き、さがみはらファンとして、本市の魅力を発信していただきますようお願いいたします。	イ
⑥ 「8 相模原市と関わりのあるみんなの役割」に関すること			
31	「相模原市への関心及び理解を持つことに努める」とありますが、「理解」の文言は不要と感じます。 相模原市は現在、私には理解できないことをたくさんしています。だから質問し提案を続けています。それでも理解できないことはまだまだたくさんあります。こんな私は「役割」を果たせていないのでしょうか？条例に反していることになるのでしょうか？	「8 相模原市と関わりのあるみんなの役割」にある「理解」とは、市の政策などに対して理解(同意)するというものではなく、 市の魅力や特色、文化、歴史などを積極的に知っていただきたいという意図があります。誤解を招く表現であるため修正いたします。	ア
⑦ その他			
32	相模原市が政令市になっても、旧相模原市の	本市には、相模湖や津久井湖な	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>観光協会と津久井地域の観光協会が一体となっていないので、連携した事業が難しいということです。このため、条例で観光協会を統一してほしい。</p>	<p>どの豊かな自然や、「相模の大凧」をはじめとした伝統行事など、魅力的な観光資源が豊富にあります。こうした観光資源を市内外にPRすることは、シビックプライドの醸成にもつながることから、観光協会と連携して取り組んでいくことが重要であると考えており、いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	
33	<p>私は「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会」の公募委員ですが、この一年間新型コロナの影響という理由で会議が行われませんでした。難しい中でも何かしらの方法があるはずだと問い合わせたりしましたがずっと休止したままでした。そんな中で、シビックプライド検討委員会が市長との意見交換会も含め8回行われていたなら、なにか方法はあったのではないかととても残念です。シビックプライド、というからにはそういう市民の気持ちも理解してもらいたいです。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が収束しない中、本市における各種審議会等の開催につきましては、感染症の拡大状況や会議体の規模、開催の必要性などを考慮し、中止や延期、書面開催など、慎重に判断をしております。</p>	エ